令和元年8月発行　刑務共済組合本部　東京都千代田区霞が関1－1－1　TEL（03）3580－4111

刑務共済だより

ご家族にもお見せください。

掲載内容

- 平成 30 年度刑務共済組合決算の概要
  - 短期給付事業
  - 保健事業
  - 貯金事業
  - 貸付事業
- 各種貯金事業大募集！
- 令和元年度
  えらべる倶楽部の補助金サービスが変わりました！
- 今年から !!!
  人間ドック等の早期予約・受診をしてみよう !!!
- ジェネリック医薬品 70％時代から 80％時代へ・・・
- 特集 特定保健指導を受けましょう！
- 出張版：きょうさい君の健康講座
- 教えて！ＫＹＯＳＡＩ君（第 23 回）
  ～「特定健康診査・特定保健指導を積極的に受講しよう！」～
- 編集後記

次ページへ

2019.8
No.50

平成30年度刑務共済組合決算の概要

平成 30 年度の決算について，本年 6 月 11 日(火)に開催された運営審議会において，承認を受けましたので，その概要をお知らせします。

なお，各経理の決算(収支)概要については，表 1「平成 30 年度決算経理別損益比較表」を参照ください。

表１　平成30年度決算経理別損益比較表　（単位：百万円）

区分／経理	平成29年度決算			平成30年度決算			対前年度増減		
	収入	支出	差	収入	支出	差	収入	支出	差
短 期	16,887	16,005	882	17,461	16,595	866	574	590	△16
保 健	374	377	△3	372	384	△12	△2	7	△9
貯 金	352	254	98	343	265	78	△9	11	△20
貸 付	166	130	36	146	114	32	△20	△16	△4

短 期 給 付 事 業

短期給付事業では，組合員と被扶養者の医療費をはじめ，出産，死亡，休職，災害等に対する給付を行うとともに，高齢者に係る拠出金(前期高齢者納付金，後期高齢者支援金等)や介護保険に係る拠出金を納付しています。これらの財源は，主に組合員からの毎月の給与や期末勤勉手当からの掛金と，事業主である国からの負担金によって賄われています。

平成 30 年度の決算状況ですが，収入は，前年比で約 5 億 7 千 4 百万円の収入増となり，総額 174 億 6 千 1 百万円でした。

支出においては，前期高齢者納付金の支出が増加したことで，前年度から支出額が約 5 億 9 千万円増加し，総額は，165 億 9 千 5 百万円となりました。

よって，平成 30 年度決算では，当期利益金として，約 8 億 6 千 6 百万円を計上しました。

※本年度から短期掛金の引下げを行っており，収入額が減少する見込みです。一方で，支出額についても，引き続き医療費等の削減に努めていく必要があるところ，その実現に向けて，組合員及びご家族の皆様においても，将来の病気リスク軽減のため，自身の健康づくりに，なお一層努めていただければと思います。

図1　平成30年度決算短期経理支出実績表

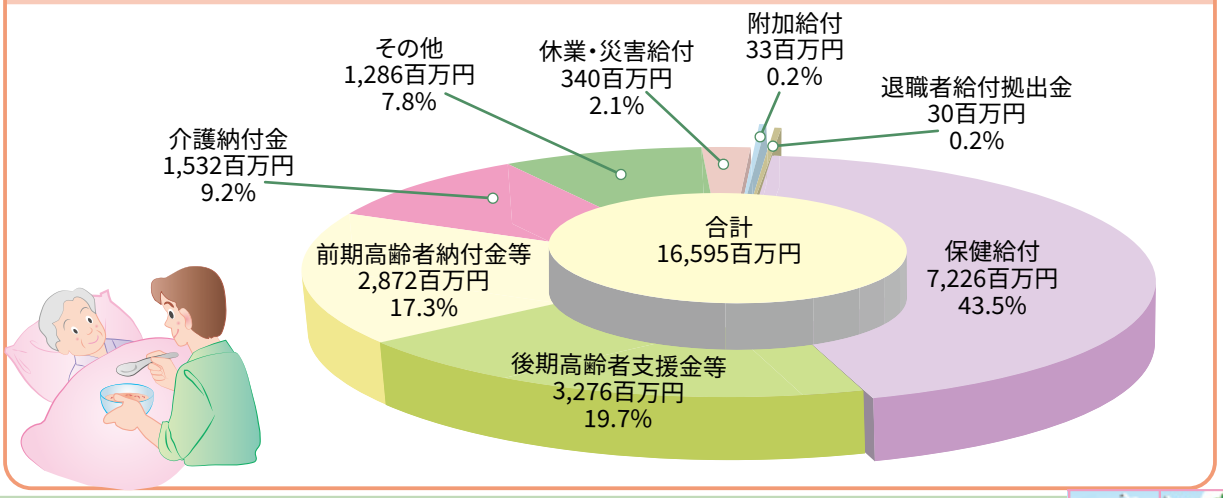

表紙へ　次ページへ

保 健 事 業

保健事業では，組合員及びご家族の皆様のために健康管理やレクリエーション等に関する事業を行っています。

平成 30 年度の収入は，国からの負担金と組合員からの掛金収入等で約 3 億 7 千 2 百万円となり，一方，支出については，各種助成金や国家公務員共済組合連合会への福祉財源としての繰入れ等で約 3 億 8 千 4 百万円となり，結果として，約 1 千 2 百万円の当期損失金を計上することになりました。

図２　保健事業（厚生費の主な内訳）

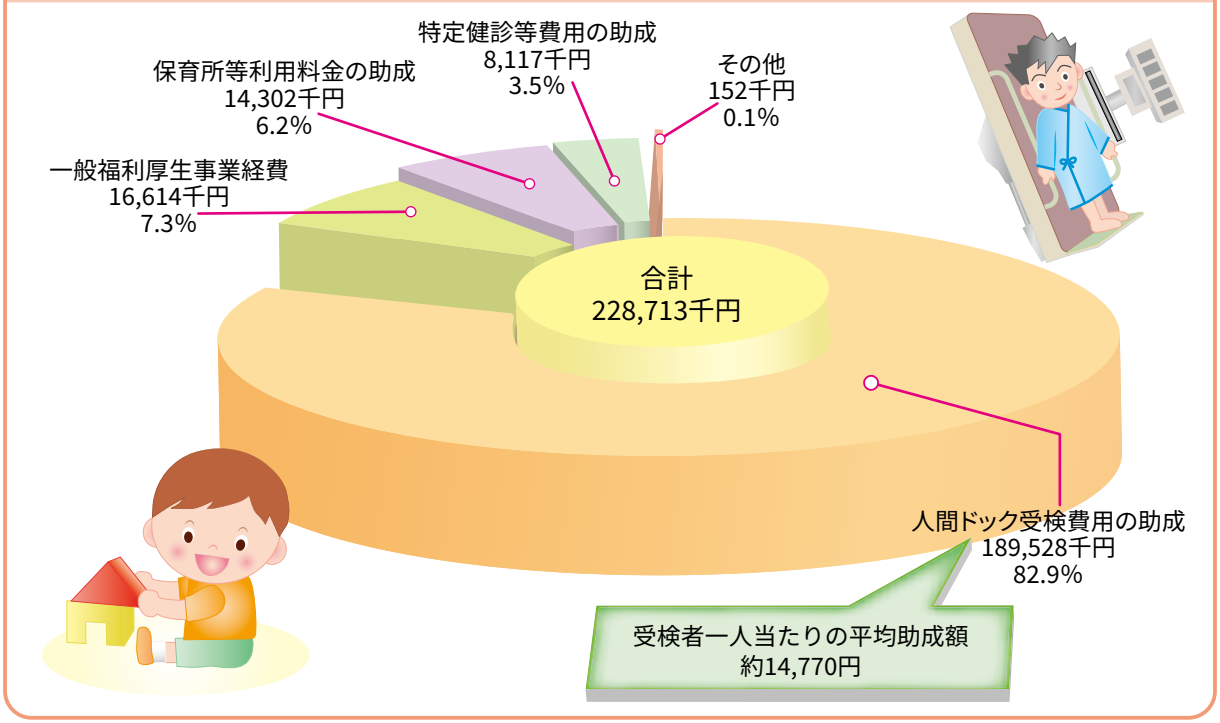

貯 金 事 業

貯金事業では，団体積立貯金のほか，保険事業として，団体定期保険（総合医療保険を含む），団体傷害・傷害疾病保険及び団体積立年金保険といった，合計４つの事業を行っています。

貯金事業全体の収支状況は，有価証券利息等による収入が約 3 億 4 千 3 百万円，委託費，支払利息等の支出が約 2 億 6 千 5 百万円となり，約 7 千 8 百万円の当期利益金を計上しました。

なお，各事業の平成 30 年度末における加入率は，表２のとおりです。

表2 加入率

事業名 / 年度	積立貯金	団体定期保険	団体傷害等保険	団体積立年金保険
平成30年度	54.1%	50.0%	58.1%(*)	40.2%

（＊団体傷害等保険の加入率には，団体傷害疾病保険分も含まれます。）

貸 付 事 業

貸付事業では，組合員の皆様の臨時の出費，結婚，教育，葬祭，住宅・土地の購入等に必要な資金の貸付けを行っています。

本事業の収支状況は，貸付金利息等の収入が約１億４千６百万円，支払利息等の支出が約１億１千４百万円となり，約３千２百万円の当期利益金を計上しました。

なお，平成 30 年度末の貸付状況は，表３のとおりです。

表３ 貸付件数・貸付金額

	平成30年度
普通貸付	3,181件 16億5,144万円
特別貸付	936件 3億6,017万円
住宅貸付	674件 15億869万円
特別住宅貸付	1件 1,800万円
合　計	4,792件 35億3,830万円

各種貯金事業大募集！

今年も各種事業の募集時期がやってきます！

各種事業とも，募集は「年・一回」ですので，お忘れのないようお願いします。

募集予定時期（令和元年度）※募集時期は予定であり，正確な期間については，募集パンフレット等を参照ください。

団体積立貯金	9月2日（月）～ 9月13日（金）	月1,000円から積立可能 月2回の払戻し 利息は年0.25%（※平成29年4月1日～）
団体傷害疾病保険	9月2日（月）～ 9月20日（金）	団体割引率30%!! 「ケガ」「病気」の補償制度 ガン重点補償タイプが人気!
団体定期保険 総合医療保険	11月18日（月）～ 12月18日（水）	「死亡」・所定の「高度障がい」状態に備えて! 医療保険の加入者は年々増加中!
団体積立年金保険	11月18日（月）～ 12月18日（水）	人生100年時代!退職後の生活に備えて! 公的年金に加えてコツコツと。

令和元年度
えらべる倶楽部の補助金サービスが変わりました!

4月だけで 65件（100枚）のお申込み!

えらべる倶楽部 映画館チケット補助が始まりました!!

会員特典価格から**さらに300円補助**（最大500円補助）　利用限度枚数：年度内２枚／人

対象施設例　AEON CINEMA　TOHO CINEMAS　109 CINEMAS　MOVIX　CINEMA SUNSHINE　ほか多数

※劇場により金額，会員特典，ご利用方法などが異なります。ご利用の際は必ず会員専用サイトをご確認ください。

宿泊補助金

年度初回利用（年度１人泊）　**1,500円補助**

２～８泊目　**1,000円補助**

子どもも1,000円補助！

補助金ご利用は年度内 **８人泊まで**

※詳細はえらべる倶楽部会員専用サイトをご覧ください。

ご利用可能なメニュー

会員専用宿泊プラン　JTB国内パッケージ商品　るるぶトラベル

国内旅行予約 るるぶトラベル

今年から!!!
人間ドック等の早期予約・受診をしてみよう!!!

当組合では，組合員及びご家族の皆様の健康推進を目的として，対象年齢の方に対して人間ドック及び特定健康診査受診費用の助成を行っています。人間ドック受診を希望した方や特定健康診査の対象となっているご家族の皆様には，それぞれ利用案内をお届けしておりますが，ご覧になられたでしょうか？

ところで，当組合の申込状況を見ると，申込期限である１月中に人間ドック等の予約申込みをされる方がもっとも多く，駆け込み受診をされる方も少なくありません。病院が人間ドック等を受け入れられる一日あたりの人数には限りがありますので，是非，今年からは少しでも早めに行動してみましょう。

早期予約・受診のメリット

- 希望の日時，病院での予約がしやすい！
- 人気のオプションを選択しやすい！
- 急な体調不良等があっても，受診日の再予約がしやすい！
- 万が一，特定保健指導の対象となった場合，今年度中に同指導を終えることができれば，次年度の健診結果に同指導結果を反映することができ，すぐに健康な状態に戻れるかも！

申込期限:令和2年1月31日(金)
受診期限:令和2年2月29日(土)

ジェネリック医薬品70%時代から80%時代へ・・・

ジェネリック医薬品の使用率については，令和２年９月までに政府目標の80%を達成しなければならないとされていますが，皆様のおかげで，目標達成が目前となっております。

継続的にお薬の処方を受けている方で，急にジェネリック医薬品に切り替えるのが心配な方には，お試しでジェネリック医薬品への切り替えも可能ですので，医療費の削減のために，ご協力をよろしくお願いします。

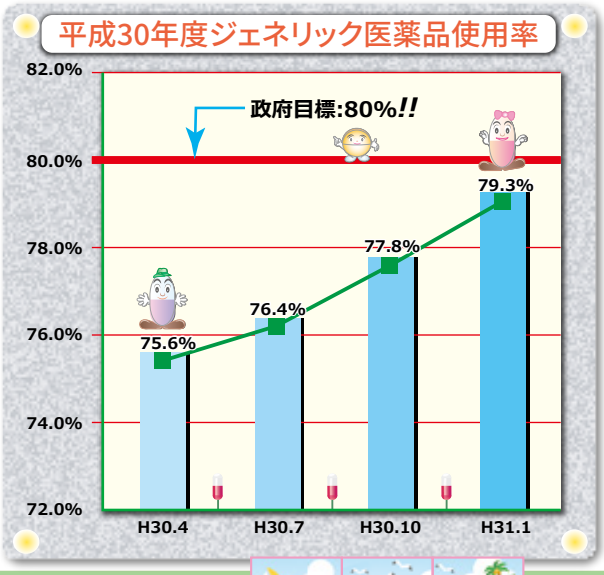

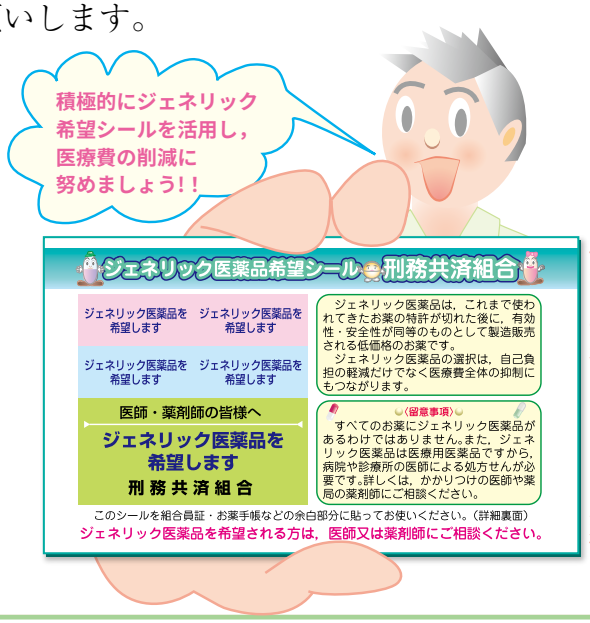

(実際に配布されたシール見本)

特集 特定保健指導を受けましょう！

当組合では，特定健康診査（40 歳から 74 歳のメタボリックシンドロームに着目した健康診断）の結果，運動習慣，食習慣，喫煙習慣等の生活習慣改善の必要性が高いと思われる方を対象とした特定保健指導を実施しています。

しかし，組合員の皆様からは「特定保健指導の対象者って，何を基準に決めてるの？」「そもそもどうしてこんなに受講を勧めるの？」という疑問の声もあることから，今回は特定保健指導とはどういうものか，また，特定保健指導を勧める理由について，わかりやすくまとめてみました。

まず，特定保健指導とは，保険者（組合）が，「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づきメタボリックシンドローム及びその予備軍の方に実施することを義務付けられた事業のことです。内容は，脳卒中・心筋梗塞・糖尿病などの予防を目的に，保健師・看護師・管理栄養士等が生活習慣の改善をお手伝いするプログラムが中心となります。「生活習慣病発症の危険性が高い」方々が，特定保健指導を受けていただくと，生活習慣病の予防及び次年度の健診結果の改善が期待できます。特定保健指導の対象者であるかを判定する具体的な基準は，おおむね下図のとおりです。

A 腹囲　男性 85㎝ 以上　女性 90㎝ 以上

B BMI　男性 85㎝ 未満　女性 90㎝ 未満 ＋ BMI 25 以上

① 血圧	② 脂質	③ 血糖	④ 禁煙暦
●収縮期血圧 130mmHg以上 または ●拡張期血圧 85mmHg以上	●中性脂肪 150mg/dl以上 または ●HDLコレステロール 40mg/dl未満	●空腹時血糖 100mg/dl以上 空腹時血糖がない場合 ●ヘモグロビンA1c 5.6%以上（NGSP値）	＋ あり ①～③のリスクが１項目以上該当した場合のみ数える

A に該当した場合①～④のリスクのうち，その数が
２つ以上は積極的支援
１つは動機づけ支援

B に該当した場合①～④のリスクのうち，その数が
３つ以上は積極的支援
１～２つは動機づけ支援

※「糖尿病」・「脂質異常症（高脂血症）」・「高血圧」の治療で服薬中の方は，特定保健指導の対象から除かれます。
※65 歳以上 75 歳未満の方は，積極的支援レベルであっても，動機づけ支援レベルとなります。

続いて，「どうして特定保健指導の受講を強く勧めるのか」という点ですが，国では，今後予想される医療費の増大を抑制するために，後期高齢者支援金の加算減算制度を導入しています。これは，特定健康診査及び特定保健指導の実施状況や後発医薬品の利用状況などの実績から，各保険者に対し，後期高齢者支援金に加算若しくは減算を行う制度です。端的に言えば，特定健康診査及び特定保健指導の実施率が，一定の目標値に届かない保険者については，後期高齢者支援金に加算が行われます。

下のグラフは平成29年度の国家公務員共済組合別の特定保健指導**実施率**（特定保健指導開始後，**すべてのカリキュラムを修了した方のみが対象**）です。ご覧のとおり，当組合は一定の目標値に届かない極めて低い実施率であり，このまま推移すれば，加算を回避できる実施率には届かず，結果として，皆様に掛金増加などの負担が重くのしかかることとなります。

最後になりますが，特定保健指導は皆様の健康増進につながることを改めてご理解いただき，対象者となりましたら，積極的に同指導を受講いただきますようお願いします。

なお，特定保健指導は，同指導の対象者となった組合員及びご家族の方が，委託事業者を通して申し込んだ場合には，受講費用の全額を組合が負担しますので，安心して受講いただけます。

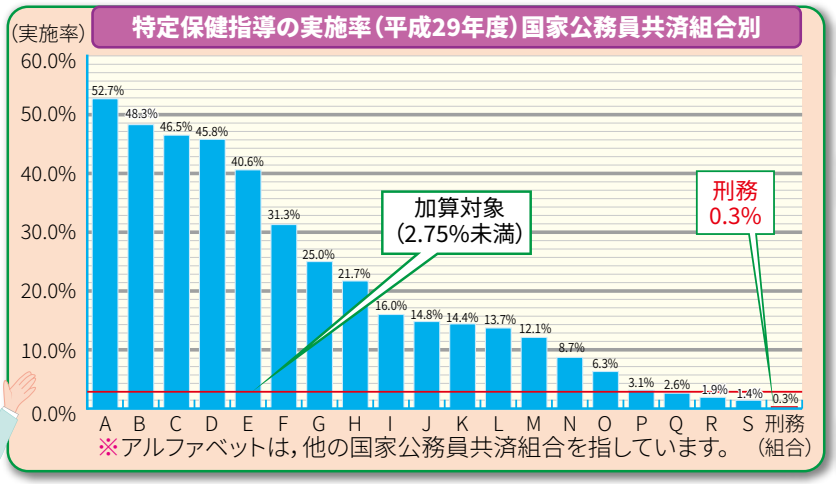

実施率の低下
↓
支援金加算
↓
組合負担増加
↓
個人負担額増加

出張版：きょうさい君の健康講座

皆様，健康診断や人間ドック，ストレスチェックの結果はどうですか？よくない人はもちろん，まだ大丈夫・・・と考えている人も，ちょっとした生活習慣や行動の見直しで，健康で快適な生活ができるようになります。今回は食事・禁煙・心の健康の３つについて考えましょう。

食 事

1日3食，寝る前の3時間は食事を控えましょう。
食べる順番は野菜から。ゆっくりよく噛み食べましょう。
食べ過ぎたと思ったら・・・次の日食べる量を調整しましょう。
（えらべる倶楽部 食生活相談デスク：0120-766-378も利用できます。）

禁 煙

シュガーレスガムなど食べて，気をそらしましょう。
外食の時はタバコを吸えない店を選びましょう。
どうしてもダメなら，禁煙外来に行ってみましょう。(保険適用あり)
（えらべる倶楽部 健康相談ダイヤル：0120-128-490も利用できます。）

心の健康

よく身体を動かし，睡眠をとりましょう。
休日は好きなことをしてリフレッシュしましょう。
一人で悩まず，不安なら誰かに話してみましょう。
（えらべる倶楽部 心の相談デスク：0120-328-800も利用できます。）

教えて！ＫＹＯＳＡＩ君(第23回)
～「特定健康診査・特定保健指導を積極的に受講しよう！」～

きょうさい君

ねぇ，けいむ君。そういえば結局，特定保健指導は受けたの？

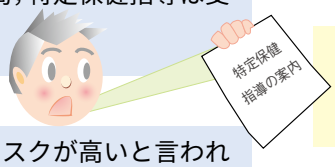

確かに，生活習慣病におけるリスクが高いと言われても，自覚症状がないと，実感がわかないかもしれないね。
ただ，特定保健指導を受けないとけいむ君の健康以外にも別のデメリットがあるんだよ。

実は，特定健康診査や特定保健指導の実施率は組合ごとに集計していて，実施率の低い組合には高齢者の拠出金にペナルティが課されるんだ。

保険料率の引き上げによって，毎月の給与から控除される金額が上がりかねないってこと。

まずは自分の健康を第一に考えようよ。結婚したばかりなんだから。
でも，けいむ君が前向きに取り組む気になってくれてうれしいよ。実施率の向上は一人だけでどうにかなる問題じゃないから，みんなで取り組まなくちゃ達成できないからね。
だから，面倒だと思っても，結局は自分のためなんだからしっかり受けようね。

けいむ君

いや，それが･･･行こうと思う日もあったんだけど，そういうときに限って飲み会のお誘いがあったりして，中々タイミングが合わなくてさ～。

えっ，なになに？

つまり・・・どういうこと？

えっ，それは困るよ。結婚したばかりで，ただでさえお金が余計にかかって，生活が苦しいのに。
よおし！特定保健指導はしっかりと受けないといけないね！

編　集　後　記

毎年この時期に発行する「共済だより」は，決算に関する情報提供を主としています。共済組合の事業は，主に組合員一人一人からの掛金等を財源として運営されておりますので，その財務状況について，組合員の皆様に是非とも知っていただきたいところです。

今回の発行内容のとおり，共済組合の本質業務である，組合員皆様の健康増進や福祉に関するサポートを行うためには，健全な財政基盤の確保が必要であるとともに，組合員皆様の健康に対する意識向上や行動が必要不可欠です。

我々も，今後も一層励んでいきますので，皆様のご理解とご協力をお願いいたします。